



建交労



2022年4月6日
 建交労神奈川県南支部
 2022年春闘No.12
 2021年度推進ニュース①通算253号
 発行責任者 小島 茂

三昭運輸争議・中労委第5回調査を実施！ 和解への道を追求しつつ次回期日6月29日

三昭運輸分会争議の第5回目となる中労委調査は1月12日の第4回調査から83日振りに実施されました。新型コロナウイルスのまん延防止等重点措置が解除になっているとはいえオミクロン株のBA.2による感染が拡大しつつあるなかで中労委は引き続き審問室への入室を労使各5人に制限しています。

したがって今回の参加者も弁護士1名、県本部2名、支部3名、神奈川労連1名、湘南労連1名、当該分会3名の少数で対応しました。

この日の調査の進行は前回の調査以降80日余りの間で和解に向けた十分な環境を労使が作り出せたかがポイントでした。

しかし労使ともに和解の意思はあるものの意見の隔たりを克服して歩み寄る関係を展望できる状況にまでは至らず和解への具体的話し合いに踏み出すことはできませんでした。

今後とも現状を克服できなければ和解を断念し、中労委でのたたかいは命令を求めて争う方向に移ることを確認しました。併せて労使及び中労委三者委員を含めて和解による解決を諦めないことも確認しこの日の調査を終了しました。したがって労使は引き続き和解に向けた努力と具体的な成果を次回期日までに求められることになりました。

次回（第6回）期日は6月29日（水）午後3時からと決まりました。



中央労働委員会労働組合控室に集合した参加者

ロシアはウクライナ人民への蛮行を直ちに止めて ウクライナから一日も早く全面撤退するよう求める

ロシアがウクライナへの無法極まりない侵略を開始して1カ月半近くが経過するなかでロシア軍によるウクライナ人民の大量虐殺をはじめとする残虐行為が次々と明るみに出ている。この蛮行はプーチン氏がどんなに詭弁を弄して言い繕おうと覆い隠すことはできないし決して許すことはできない。世界は、ロシアの蛮行を直ちに止めて一日も早くウクライナから全面撤退すること強く激しく求めている。

日本政府には平和憲法をもつ国に相応しい平和的解決に全力を上げるよう求める。

県南支部は、全組織と組合員に全労連の「ウクライナ市民への人道支援募金」の取組みを呼びかけています。募金に取組んだ組織・組合員は支部に報告をお願いします。

各 単産・地方組織 御中

事務局長黒澤 幸一

ウクライナ市民への人道支援募金のとりくみ

連日のご奮闘に敬意を表します。

さて、プーチン政権によるウクライナ侵略による攻撃は市街地に及び、何の罪もない子どもたちや市民の犠牲が増え続けています。3月6日の国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）の発表では、ロシアの侵攻に伴うウクライナから近隣諸国への難民は150万人を超えたとのこと。同時に、ウクライナでは食料不足が深刻になっているとの報道もあり、ウクライナ市民への人道的支援は急務となっています。

つきましては下記のとおり全労連として人道支援のための募金のとりくみを提起しますので、各単産や地方組織での具体化をお願いします。

記

1、募金のとりくみ

- (1)別添の「募金チラシ」などを活用して各単産、地方組織で組合員などに募金を呼びかけてください。また、街頭などでも募金を呼びかけましょう。
- (2)全労連に入金いただいた募金は、下記の①公益財団法人 日本ユニセフ協会、②特定非営利活動法人国連 UNHCR 協会に案分して送金します。なお、直接送金していただいてもかまいません。
- (3)全労連の募金集約は8月末までとします。

2、振り込み先

名 義：全国労働組合総連合

入金先：郵便振込 00170-3-426272

※通信欄には必ず、「ウクライナ支援募金」と明記してください。

3、人道支援募金の送金先

※直接入金する場合はHPで要領を確認してください。

①ウクライナ緊急募金 公益財団法人 日本ユニセフ協会

郵便局（ゆうちょ銀行）募金口座

振替口座：00190-5-31000

口座名義：公益財団法人 日本ユニセフ協会

②UNHCR（国連難民高等弁務官事務所）

受入口座：三井住友銀行 渋谷駅前支店（普通） 3478195

三菱UFJ銀行 青山支店（普通） 5251034

口座名義：特定非営利活動法人国連 UNHCR 協会

以上